



お知らせ

第19回霊山桜まつり

伊賀支所産業建設課

お花見を満喫しながら焼きそばなどの屋台やマンドリンの演奏で楽しめます。

【とき】 4月13日(日)

午前10時30分～午後2時

【ところ】 霊山寺周辺

(下柘植3252番地)

※少雨決行

【内容】

楽器演奏・模擬店など

※会場への経路は、林道が狭いため一方通行にします。

【問い合わせ】

伊賀支所産業建設課

☎45・9119

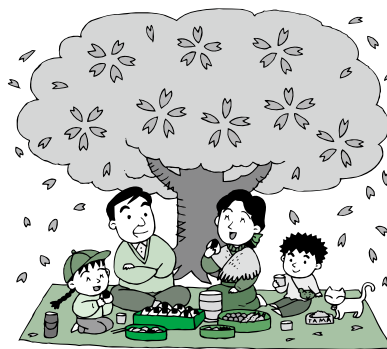
### 今月の納税

固定資産税(1期)  
国民健康保険税(1期)

納期限  
**4月30日(水)**

納期限内に納めましょう

【問い合わせ】  
本庁税務課 ☎22-9612



税務課窓口業務延長

毎週木曜日

午後7時30分まで

本庁税務課

市民の皆さんが利用しやすい窓口を目指して毎週木曜日(祝日を除く)、税務証明および収納業務を午後7時30分まで延長しています。

【取扱業務】

### ちょっとおでかけ

ぽかぽか陽気に誘われて外へ出てみると、上野市駅周辺は忍者がいっぱいとてもにぎやか。伊賀線沿線では桜が咲くスポットがあり、春のおでかけを楽しめます。ちょっと遠くへでかけてみる時、上野市駅では伊賀鉄道の乗車券のほかに、近鉄線伊賀神戸駅からの乗車券も発売しています。上野市駅で購入しておくと、伊賀神戸駅で乗り換えの際に購入する手間が省けるので便利です。

公共交通機関の運行を守るため、個人的にも月1度ノーマイカーデーを設けるなど、少しずつ利用に取り組んでくださるようお願いいたします。

【問い合わせ】  
本庁企画調整課 ☎22-9621

地域安全コーナー

伊賀警察署だより

少年の薬物乱用防止



最近、薬物に手を出す子どもが増えています。シンナーや大麻、覚せい剤のほかMDMAやマジックマッシュルームなどといった、薬物ではないような名前と呼ばれるものが増えており、これらは、携帯電話などを利用して広がっています。子どもたちは「みんなやっている」などと刺激や快感を

求めて安易に薬物に手を出してしまう例が多いようです。薬物を手にするため、自宅からお金を持ち出したり、シンナーなどを盗んだりするほか、薬物の使用により暴力事件や交通事故が起きたり、暴力団組員といっしょになってしまう問題も発生しています。

また、薬物を乱用すると昼夜逆転の生活になったり、無断外泊、家出など非行が深刻になる事も考えられます。

自分から止めることは難しい薬物ですから、誘われた時には、はっきり断る勇氣を持つよう、ご家庭で指導をお願いします。

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎21・0110  
名張警察署 ☎62・0110

介護保険料の納入通知書と仮徴収額通知書をお届けします

本庁介護保険課

【問い合わせ】 本庁税務課

収納係 ☎22・9612

庶務係 ☎22・9615

4月上旬に、第1号被保険者(65歳以上の方)へ郵便で

お送りします。今回の通知は、平成20年度の仮徴収額についてのお知らせです。

この保険料額は、平成19年度保険料の所得段階のまま算出したもので、年間保険料額は、7月に決定します。

普通徴収は、納付書か口座振替での納付です。また特別徴収は、年金天引きでの納付です。

**【問い合わせ】**

本庁介護保険課賦課資格係  
☎ 26・3940

**平成20年度国民健康保険税課税明細書をお届けします**

本庁健康保険課

**▼特別徴収(年金から天引き)の場合**

(対象となる方は、本紙3月1日号をご覧ください。)

「国民健康保険税特別徴収仮徴収額決定通知書(課税明細書)」をお届けします。

4月に前年度保険税年額の約6分の1を特別徴収させていただきます。

**▼普通徴収(納付書や口座振替などでお支払い)の場合**

「国民健康保険税課税明細書」をお届けします。

4月(1期分)は前年度保険税年額の約10分の1です。

**【問い合わせ】**

本庁健康保険課  
☎ 22・9659



**重度障害(児)者タクシー等利用料金・自動車燃料費助成**

本庁高齢障害課

重度の障がいのある方に社会参加や医療機関への通院などのための交通費を助成します。

**【対象者】** 次のいずれかに該当する手帳をお持ちの方

- ・身体障害者手帳1・2級
- ・療育手帳A1・A2
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

**【助成額】**

タクシー券または自動車燃料券を選択し、1カ月当たり600円を助成します。

**【持ち物】**

障害者手帳、印鑑  
※自動車燃料券の場合は、免許証・車検証も必要です。

**【申請先・問い合わせ】**

本庁高齢障害課  
☎ 22・9656  
各支所住民課

**農地の所有権変更や転用には許可が必要です** **【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎ 22-9669**

平成20年度に農業委員会で開催する農地部会などの日程が決定しました。

農地の売買で所有権を変える時(3条申請)や農地(田・畑)を農地以外のものに転用しようとする時(4条・5条申請)などには、農地法に基づく許可などが必要ですので手続きを行ってください。

申請書などについては、農業委員会事務局または各支所産業建設課に必要書類を揃えて提出してください。締切日以降の提出および不備書類については、翌月の農地部会に上程させていただきます。なお、届出関係書類は随時受付ます。

申請書など提出締切日	農地部会開催日	三重県農業会議常任会議委員会開催日
4月22日(火)	5月12日(月)	5月23日(金)
5月22日(木)	6月10日(火)	6月23日(月)
6月16日(月)	7月4日(金)	7月18日(金)
7月31日(木)	8月19日(火)	9月2日(火)
8月22日(金)	9月10日(水)	9月24日(水)
9月22日(月)	10月10日(金)	10月23日(木)
10月22日(水)	11月10日(月)	11月25日(火)
11月14日(金)	12月4日(木)	12月18日(木)
12月12日(金)	1月9日(金)	1月23日(金)
1月22日(木)	2月10日(火)	2月23日(月)
2月23日(月)	3月10日(火)	3月23日(月)

**標準小作料を改訂します** **【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎ 22-9669**

平成20年4月から適用する小作料を次のとおり決定しました。小作契約を結ぶ際の参考にしてください。

**■ 田 10a当たり**

農地の区分	小作料の標準額	ほ場区画	備考
上田(平坦優良田)	12,000円	30a以上	位置・区画条件などが良い
中田(平坦普通田)	7,000円	10~30a	
下田(山間・湿田)	3,000円	10a未満	位置・区画条件などが悪い

**■ 畑 10a当たり**

農地の区分	小作料の標準額
上畑(灌漑施設のある畑)	8,000円
中畑(平坦普通畑)	4,000円
下畑(小規模・山間畑)	2,000円



※この小作料(田)は転作分を含んでいません。  
 ※上田・中田については、ほ場整備済みを標準とします。  
 ※小作料は物納とすることができます。  
 なお、本標準小作料は伊賀市標準ですので、各地域の実情に応じて話し合いにより定めることができます。  
 ※小作をする場合には、農地の『利用権設定』が必要です。農業委員会事務局へ貸し手・借り手の双方が話し合いのうえ提出してください。

※小作料の上限は各標準小作料の3割増しまでとし、下限は無料でもよいこととしています。  
 (ただし転作についてはこの限りではありません。)  
 また、ほ場の作業性、畦畔状況や収穫量に応じ、貸し手・借り手の双方話し合いのうえ定めることができます。